

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成22年6月

大分県立看護科学大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価基準A 研究活動の状況	4
IV	選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	14

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大分県立看護科学大学

(2) 所在地 大分県大分市

(3) 学部等の構成

学部：看護学部

研究科：看護学研究科

関連施設：看護研究交流センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部338人，大学院46人

専任教員数：42人

助手数：16人

2 特徴

平成10年4月に県立大学として開学し、平成18年度に公立大学法人へ移行した。多くの公立大学が、統合・法人化の過程を経る中で、本学は、看護学の独自性・自律性・発展性を堅持してくために、看護学の単科大学として法人化する道を選択した。このことにより、小規模大学ではあるが、看護系大学としての特徴を發揮した取り組みを実施することができ、地域に根ざした、看護学の拠点施設としての役割を果たしている。

「建学の精神」として開学以来掲げてきた、①看護学の考究、②心豊かな人材の育成、③地域社会への貢献についての本学の特徴的な取り組みを以下にあげる。

1) 教育面の特徴

(1) ヒト、人、人間を理解し、総合的な判断力をもった自律した看護職の育成

7科目群（研究室）からなる「人間科学講座」を中心に、看護の対象であるヒト、人、人間を生物学的視点から心理社会的視点まで幅広く徹底的に理解させるとともに、人間科学講座と看護学講座との有機的な連携を図るための科目（「総合人間学」「総合看護学」「卒業研究」など）を設け、看護職者として、根拠に基づく自律的な判断力を發揮できる人材を育成するための教育を徹底して行っている。

(2) 国際的視野の育成

「国際看護学」研究室を設置し、韓国から招聘した専任教授が学部及び大学院の教育にあたり、国際看護学の講義、演習はすべて英語で実施している。韓国ソウル大学看護学部との学生交流を毎年継続して実施している。英語教育にCALLシステム、多読システムを導入し、使える英語力（読む、書く、聴く）を身につけるための学

生支援を行い、TOEICスコアにも成果が現れている。本学が中心となりJICAと協力して実施してきた「ウズベキスタン看護教育改善」プロジェクトは、教員ばかりではなく、学生の国際的視野の育成に大きく寄与した。

(3) 看護現場のニーズに答える大学院教育

修士課程（博士課程前期）看護学専攻の実践者養成コースに、ナースプラクティショナー（NP）・助産学・管理者の3つのコースを設置し、高い実践能力を身につけた看護職の養成を行っている。特に、日本で最初に行ったNP教育とそれと併行した構造改革特区提案などNPの制度化に向けた本学の取り組みは、看護師の裁量範囲を拡大した「特定看護師（仮称）」の制度化の動向に大きな弾みを与えた。また、健康科学専攻では、看護職以外の保健医療関係職を対象に、看護との連携を図りながらそれぞれの専門性を高める教育研究を行っている。大学院課程は昼夜開講制、長期履修制度などを導入し、社会人大学院生の履修を支援している。

(4) 安全・安心な大学生活を支援

異学年学生と教員からなるコンタクトグループの活動、演習・実習を通しての少人数指導体制など小規模校の特徴を生かした一人ひとりの顔の見える学生支援の方策は、コミュニケーション能力の強化や、学生の心身の問題、あるいは学業上の問題の早期発見に役立っている。

主たる実習施設である大分県立病院に隣接して設置している看護実習センター（看護研究交流センター）の存在は、実習期間中の自己学習の場として役立っている。

2) 研究面の特徴

研究面の活性化を図るために研究費の集約化を図り、競争的配分を行い、個々の教員の財政上の支援を行っている。また、科研費をはじめとした外部研究資金の獲得のための指導を行い、研究面のさらなる活性化を図るよう努めている。「NPプロジェクト」「健康増進プロジェクト」など大学全体で取り組む研究を推進し、その成果を社会へ還元している。産官学連携研究として、本学の研究成果を活用した健康飲料、ケア用品等の開発を行っている。

3) 地域社会への貢献の特徴—大分県の看護学の拠点—

地域の看護職者の看護研究のサポート、開学当初から継続している看護国際フォーラムを通して、現任看護職者の質の向上に協力することにより、地域社会に対して大学の活動成果を還元している。

II 目的

1 大学の使命

公立大学法人の看護系大学である本学の使命は、社会のニーズ、特に地域のニーズにあった看護職者を育成することと、看護学の研究を通して看護学の発展に寄与することである。

このため本学では、平成10年の開学時に「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の3つを建学の精神として掲げ、大学の構成員（学生、教職員）に周知徹底することはもとより、この精神のもとで大学運営を図っていくことを地域社会に対して明示してきた。この精神のもとに教育・研究・社会貢献の具体的な理念と目標を定めてきた。法人化後は、さらに具体的な中期目標・中期計画を策定し、その計画に基づいた年度単位の計画・活動・評価の実施により、本学の使命を達成すべく活動している。

2 大学の教育理念・教育目標

教育理念として、「社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成する。そして、看護学の進展に寄与できる人材を育成する。」ことを掲げている。

この教育理念を達成するための教育目標として以下の6項目をあげ、大学が育成しようとしている人材（学生像）を明示している。

- (1) 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養う。
- (2) 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養う。
- (3) 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。
- (4) 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養う。
- (5) 国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養う。
- (6) 看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養う。

3 学士課程の目的

大分県立看護科学大学学則第1条に、本学の学士課程の目的として「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基盤とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」ことを定めている。

4 大学院博士課程（修士課程、博士課程）の目的

大分県立看護科学大学大学院学則第1条に、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する」ことを定めている。

5 大学の人材育成機能の強化

上記の教育目標を達成するために、学生の受け入れから、卒業、卒業後のフォローも含めた教育の充実・質向上、大学の施設・設備・人材・財政面の教育環境を改善・整備・充実を図っていく。

- (1) 学生の受け入れ：社会のニーズにあった看護職を大学で育成するために、看護、看護学に対して関心のある優秀な学生、大学院生を受け入れること
- (2) 教員の教育研究能力の向上：教員は自己点検・評価を徹底し、常に自らの教育研究能力の向上に努めること、大学としては、教員が最新の情報を入手し、自己の教育・研究能力の向上を図るための機会を設け、学外の関係者との交流が可能なように、時間的、財政的なサポートを行うシステムを構築すること
- (3) 時代のニーズにあった施設・設備面での教育環境の整備：IT機器、図書をはじめ教育関連施設の整備・更新に努めること
- (4) 就職活動のサポートと卒業生の受け入れ環境を整えること：
看護職者として育成した人材を適材適所に配置ができるようにサポートすること
卒後の継続教育を通して、卒業生のサポートをすること
大学院教育を受けた学生が、受けた教育に見合った活動ができる社会環境を整備すること

6 看護学の考究を目指して

看護学を進化させ、それを伝承していくことが看護系大学としての使命である。

実践の科学である看護学においては、実践に役立つ看護学研究を実施し、その成果をEBN（Evidence-Based Nursing）の促進・充実のために、社会に還元していくことが重要である。

本学の特徴を活かした看護学研究を推進していくためには次の視点に留意した研究活動が重要である。

- (1) 人間科学講座と看護の専門講座との連携を図った看護研究の推進
- (2) 地域の保健・医療機関等との共同研究の推進
- (3) 国際機関、外国の大学との共同研究の推進
- (4) 産官学との共同研究の推進

7. 地域社会への貢献 ―とくに大分県における看護の拠点施設をめざして―

いまや、地域社会への貢献は、すべての大学の目標の一つになっている。

本学は、看護学の単科大学であることの特徴を活かした地域貢献を目指す必要がある。そこで、地域の看護職者への直接的及び間接的支援を通して、地域の看護職者の資質向上を図り、地域の保健・医療のレベルアップを目指すことにより、地域住民の活性化に貢献することを目指している。

このために大学は、看護研究交流センターを拠点施設として、地域の看護職者のニーズを十分把握した上で、さまざまなサービスの企画・運営を図ることにしている。

Ⅲ 選択的評価事項 A 研究活動の状況

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

(1) 基本的目標

本学の建学の精神に定める「看護学の考究」、「地域社会への貢献」に基づき、本学の法人としての基本的目標における研究の目標が定められている。

法人の基本的目標

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

看護学及び関連分野において、教員がそれぞれの専門性に基づき、教育活動にも関連した研究を推進することはもちろんであるが、社会に直接還元できる成果を目指し、組織的に研究を推進する体制をとっている。特に、NPプロジェクトや健康増進プロジェクトとして、組織的な研究に取り組んでいる。

(2) 中期目標

基本的目標に基づいて、本学の研究活動に関する具体的な目標として中期目標が定められている。

2 研究

(1) 研究の方向

ア 目指すべき研究の方向

保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。

イ 成果の社会への還元

研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。

(2) 研究の実施体制

ア 実施体制

保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。

イ 研究の質の向上

研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

(3) 中期計画

中期目標を達成するための計画として、研究に関する中期計画が定められている。中期計画に基づいて、年度単位で年度計画が作成され、実施、評価のサイクルを経て次年度の年度計画に反映されている。

(1) 研究の方向

ア 目指すべき研究の方向

- a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する事業となることを目指す。
- b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。

イ 成果の社会への還元

- a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。
- b 地域の看護職者を対象とした研究成果報告会を開催し、成果の情報発信に努める。
- c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。
- d 本学の看護研究交流センターが主宰するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。

(2) 研究の実施体制

ア 実施体制

- a 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置する。
- b 大学の研究費を競争的に資金配分する。具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなって複数の教員と共同に進める先進研究、若手研究者の研究を支援する奨励研究に分類し、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究テーマの重要性や緊急性を考慮して弾力的に行う。
- c 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。
- d 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。

イ 研究の質の向上

- a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討し、評価結果を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。
- b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。
- c 大分看科大ソウル大研究交流会(本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。
- d ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な場での研究討論に参加し、研究の質の向上を図る。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

建学の精神に則った看護と看護学の発展に寄与できる看護研究の推進を図るために、本学では 16 の研究室を設け(別添資料「平成 22 年度 SYLLABUS」3 頁参照)、それぞれの研究室には開学当時から研究室の特色を生かした研究ができるように教室内を設計・研究備品類等が整備されている。研究費は研究室の教員数とその職位によって研究費・研究旅費(別添資料 A-1「平成 22 年度の職位による研究費と研究旅費(平成 22 年度第 1 回教育研究審議会資料より抜粋)」参照)が計算され、毎年研究室に配分されている。学内の競争的研究費についてはプロジェクト研究、先端研究、奨励研究を設け、教育研究委員会が管理し、申請書類とヒアリングをもって採択課題を選別し、教育研究審議会にて承認、研究費を配分している(別添資料 A-2「平成 22 年度大分県立看護科学大学競争的研究費の採択課題と配分額」)。また大学としてのプロジェクト研究(健康増進プロジェクト)が企画されており研究費が充てられている。法人化後、目的積立金の一部を大型共通研究備品類の買替えや教員が希望する研究備品類の購入に充てて研究の推進を図っている。この選別に関しても学内役員会と教育研究委員会内で選別し、教育研究審議会にて承認を受け購入している(別添資料 A-3「平成 22 年度の購入備品リスト(平成 21 年度第 11 回教育研究委員会報告より抜粋)」)。備品類の修繕費やメンテナンス費用も毎年、教育研究委員会が計上してそれに充てている。文部科学省・日本学術振興会科学研究費の申請については、申請資格がある教員の全員申請を中期計画にあげ、自己評価委員会が獲得に向けての情報提供やセミナーを毎年開催している(別添資料 A-4「平成 22 年度文部科学省・日本学術振興会科学研究費教員申請リスト」及び採択課題)。また様々な外部研究資金については自己評価委員会が学内ウェブや電子メールにての情報提供を行っている。また本学では教員の研究のスキルアップを図るために海外短期派遣研究員として毎年 3 名の教員を海外の大学や研究機関に 1 ヶ月間派遣している(別添資料 A-5「法人化後の教員の海外派遣リスト」)。大学のプロジェクト研究である健康増進プロジェクトや教員の個人研究などにより得られた研究成果の一部は、学外にわかりやすく発信するため、学外ウェブで紹介している。

【分析結果とその根拠理由】

開学当時から看護研究の推進を図るための研究室が整備され、各研究室への研究費の配分、学内の競争的研究費の整備、研究備品類の購入・メンテナンスも適切に行われている。外部研究資金の獲得に向けての活動、教員の研究のスキルアップを図るための海外への派遣等もあり、研究の支援・推進体制が整備され機能している。

観点 A-1-②: 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

建学の精神に「看護学の考究」を掲げ、看護研究の推進を図るための取組みが行われている。教員の自由な発想によって研究が推進できるように学内の全ての教員が応募できる競争的研究費の制度を設け実施している。また大学として県民や地域住民の健康増進を図るためのプロジェクト研究を設け、相互の交流を図りながら研究が

進められている。教員の研究のスキルアップを図るために、海外短期派遣研究員として海外の大学や研究機関に教員を派遣している。公立大学法人の中期計画に文部科学省・日本学術振興会科学研究費の全員申請をあげ、新規・継続の教員を含めてほぼ全員の教員が法人化後、毎年申請を行っている。教員及び大学院生の研究活動に関する倫理指針は「研究倫理・安全委員会」が「研究の倫理・安全に関する指針」、「研究計画の申請に関する手引き」、「研究費の執行に関するルール」等で策定・整備・教育している。平成 21 年に教員の研究活動に対する利益相反規程及び発明規程を策定・整備した（別添資料 A-6 「大分県立看護科学大学利益相反管理規程及び発明等規程」）。

【分析結果とその根拠理由】

建学の精神「看護学の考究」に則った看護研究の推進を図るために、学内の競争的研究費の制度を設けて毎年実施し、大学としてのプロジェクト研究（健康増進プロジェクト）を設けて県民の健康増進を図るための研究を実施している他、海外短期派遣研究員として教員を海外の大学や研究機関に派遣している。また、教員の研究活動を適切に行うための倫理指針を策定するとともに、研究活動を守るための利益相反規程や発明規程も整備しているので、研究活動に関する施策は適切に定められ、実施されている。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

自己評価委員会がアニュアルミーティング（学内研究報告会）を企画し、毎年 3 月に研究発表会を行っている。16 の研究室から研究課題を発表すると共に、学内研究費が配分されている健康増進プロジェクト研究、学内競争的研究費（プロジェクト研究、先端研究、奨励研究）が配分されている教員が研究発表を行い、教員全体で各テーマの研究内容に対する意見交換を行っている（別添資料 A-7 「平成 21 年度のアニュアルミーティングにおける発表リスト」）。また学内の研究費を配分されている教員は研究活動状況を年報にその研究概要を記載している。また法人化後に毎年行っている教員評価において、その年の個々の教員の研究業績・研究活動を記載し、自己評価と他者評価によって研究活動状況を検証し、問題点を抽出、改善点等を教員評価委員会から教員に報告している。教員の研究のスキルアップを図るための海外研修制度によって派遣された教員からは、概要を年報に記載するとともに、学内報告会によって、研修内容の報告と教員全体での意見交換を行っている。すべての研究活動は、年度毎毎年報に記載している。

【分析結果とその根拠理由】

自己評価委員会が毎年企画するアニュアルミーティングによる研究発表によって教員全体で研究内容に対する意見交換が行われており、その研究活動状況を年報に記載している。また法人化後に毎年行っている教員評価委員会による教員評価において、その年の個々の教員の研究業績・研究活動を記載し、自己評価と他者評価によって研究活動の状況を検証し、問題点を抽出、改善するための取り組みが行われている。海外研修制度にて派遣された教員からは研修内容の報告会を設けて教員全体で意見交換を行っている。以上のことから、研究活動の質の向上のための研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組は適切に行われている。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、論文集等に公表されており、国際ジャーナルにも掲載され、高い評価を受けているものもいくつかみられる。また、報道等で取り上げられる研究成果もいくつかみられる。

科学研究費補助金への応募状況は、全教員が行うことになっており、申請可能な教員（教員数から継続課題を翌年も有する教員数を引いた実数、40～45名程度）の9割以上が応募している（資料A-2-①-1）。

外部資金の応募状況としては、その他、戦略的大学連携事業の一環である「地域連携研究コンソーシアム大分」に研究助成を申請し、助成金を獲得している。また、厚生労働省、環境省、経済産業省等の研究助成事業に応募し、毎年助成金を獲得している。さらに、産学共同研究事業である大分 TL0、各種財団・企業等からも研究助成金を獲得している（いずれも継続申請及び分担者を含む）（資料A-2-①-2）。

大学として県民や地域住民の健康増進を図るためのプロジェクト研究である「健康増進プロジェクト」は、地域の高齢者がどのような健康状態であるかを把握し、必要と考えられるニーズを捉え研究活動を行っている。その一例として、地域高齢者の健康増進を目的とした「お元気しゃんしゃん体操」を開発した（資料A-2-①-3）。実際、プロジェクトで開発した「お元気しゃんしゃん体操」を実施した地域高齢者の健康状態は体操前と比べ向上しており、地域社会で生じる高齢者の健康問題を解決する（介護予防）ために役立っており、プロジェクトは地域社会への還元されている（資料A-2-①-4）。

さらに、ナースプラクティショナー（NP：診療看護師）に関する研究を「NPプロジェクト」として、継続して行っている。本研究を通してわが国においてもNPが必要であることを認識し、大学院修士課程に看護学専攻「NPコース」を設置しNPを養成することを決定した。平成20年から養成教育を開始し、平成23年3月に最初の修了生を輩出する。NPプロジェクトは地域のみならず全国規模への成果還元となる。

なお、本学は看護学部・看護学研究科、一学部・一研究科の単科大学であるため横断的な分析はできないが、看護学を専門とする教員（看護学系教員）と基礎科学を専門とする教員（人間科学系教員）の構成比を考慮した場合、前者の成果が後者に比べて少ない傾向にある（別紙様式①-乙）。

資料A-2-①-1 科研費申請状況

年度		H20	H21	H22
新規	申請	44	42	35
継続		5	4	14

（出典 財務グループ調べ）

資料A-2-①-2 受託事業申請・獲得状況 (H22は5月現在の状況)

【受託事業の状況】			
年度	H20	H21	H22
受託件数	4	5	2
主な受託先	JICA (有)大分 TLO 国 際医療協力 研究受託事 業 自殺実態基 礎調査	JICA (有)大分TLO 国際医療研 究受託事業 地球環境研 総合推進費	地球環境 研総合推 進費

(出典 財務グループ調べ)

資料A-2-①-3 お元気しゃんしゃん体操参加者用手引き



(出典 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 「大分地域ふれあいサロン サロン参加者用手引き」)

資料A-2-①-4 地域で実施されているお元気しゃんしゃん体操

大分合同新聞社：大分のニュース 2008年06月15日 09:36

「お元気しゃんしゃん体操 7千人以上が体験」

http://www.oita-press.co.jp/localNews/2008_121349039579.html

参照 URL

健康増進プロジェクト

http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5_top/cat193/post_1.html

NPプロジェクト

http://www.oita-nhs.ac.jp/guraduate_school/cat3_top/cat72/np/post_8.html

【分析結果とその根拠理由】

多くの教員が一般的な水準以上の研究活動を行い、研究成果を学術雑誌、学会等で公表している。看護学系教員の成果が人間科学系教員に比べて少ない面はあるが、患者を対象とした研究では成果が出るまでに時間がかかることが多く、単純に比較することは難しい。しかし、看護学系教員の研究をさらに活性化し、この差をできるだけ小さくする努力をFDの一環として行っていくことが望まれる。

地域との連携についても、自治体や他大学・他研究機関との連携した活動をしている。

これらのことから、研究活動が一定の水準以上で行われていると判断する。

観点A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

教員の研究成果は様々な分野の学術誌や学会等で公表されており、研究活動実績票の別紙様式②に示すように、学会等で高い評価を受けているものもある。別紙様式②の中で、賞等を受賞した成果はいずれも助教ないし講師によるものであり、それ以外の項目は、教授・准教授による成果の蓄積がシンポジスト・招待講演等につながったものが多い。特に、骨代謝、アレルギー、ナノ粒子の健康影響、放射線リスク等の分野では、国際的な学会等で評価される成果が出ている。

外部資金の獲得状況は資料A-2-②-1に示す通りであり、科学研究費補助金に関しては、平成22年度の新規採択及び継続の合計件数は18件である。その他の外部資金に関しては、科学研究費補助金の総額と同等かそれ以上の額を確保している。

資料A-2-②-1 外部資金の獲得状況（H22は6月現在の状況）

【科学研究費補助金の申請・採択状況】

年度		H20	H21	H22
新規	申請	44	42	35
	採択①	4	9	4
継続②		5	4	14
計①+②		9	13	18
直接経費+間接経費		14,430千円	27,160千円	30,600千円

がん研究助成金 奨学寄付金等	9,800千円	5,000千円	1,700千円
-------------------	---------	---------	---------

【受託事業の状況】

年度	H20	H21	H22
受託件数	4	5	2
受託収入	25,195千円	31,172千円	12,105千円
主な受託先	JICA (有)大分TLO 国際医療協力研究受託事業 自殺実態基礎調査	JICA (有)大分TLO 国際医療研究受託事業 地球環境研総合推進費	地球環境研総合推進費

(出典 財務グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

学会等で評価される成果がコンスタントに出ており、助教を中心とする若手が賞等を受け一方で、継続して研究している教授・准教授も当該分野を代表する研究者としての評価を受けている。科学研究費補助金について

は、過去3年間の新規申請分のみに着目した場合は、採択率が全国平均(平成20年度:22.7%、平成21年度:24.9%)を下回っているが、継続分まで含めると3割近い教員が交付を受けている計算になる。科学研究費補助金以外の助成金も安定して確保していることから、外部資金の獲得状況は全体的に良好である。以上より、大学の規模と照らし合わせて、研究の質は確保されていると考えられる。

観点A-2-③: 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

大学として取り組んでいる「健康増進プロジェクト」は、地域における高齢者の健康保持増進に大きな貢献をしている。「NPプロジェクト」も一大社会現象として、わが国のチーム医療のあり方を見直すきっかけとなっている。また、柚子抽出成分のアレルギー抑制作用に関する研究のように、新たな商品開発につながったものもある。その他にも、全国あるいは地域で教員の研究成果が注目され、テレビ、新聞等で報道されている例が少なくない。

【分析結果とその根拠理由】

新聞報道等の実績からみて社会から注目される研究が行われており、2つのプロジェクト研究を中心に、成果が国あるいは地域社会に還元されている。新たな商品開発につながった例もあり、教員の研究活動が健康・福祉面で社会・経済の発展に寄与している。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「健康増進プロジェクト」、「NPプロジェクト」に大学全体として取り組み、社会に還元できる成果を創出している。
- 学会等で評価される成果がコンスタントに出ており、助教を中心とする若手が賞等を受ける一方で、継続して研究している教授・准教授も当該分野を代表する研究者としての評価を受けている。
- 科学研究費補助金については、全体の3割近い教員が交付を受けている。
- 社会のニーズに即した研究を実施しており、テレビや新聞報道等の実績が多い。
- 学内の全ての教員が応募できる競争的研究費の制度を設けて、自由な発想による研究の推進と研究資金の適正な配分を図っている。
- 海外短期派遣研究員として、毎年3名の教員を海外の大学や研究機関に派遣し、教員の研究のスキルアップを図っている。

【改善を要する点】

- 看護学系教員の成果が人間科学系教員に比べて相対的に少ないため、看護学系教員の研究をさらに活性化し、この差をできるだけ小さくする努力を行っていくことが望まれる。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

本学では、建学の精神に定める「看護学の考究」、「地域社会への貢献」に基づき、看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進している。そのために、外部資金獲得の奨励、学内の競争的研究費、海外短期派遣研究員等を通じて、教員による研究の活性化を図っている。また、「健康増進プロジェクト」と「NPプロジェクト」に、大学全体として組織的に取り組んでいる。毎年一回学内で開催される研究発表会では、専門分野の異なる教員が一同に会し、多角的な視点から意見交換することで、互いの研究活動を検証し改善する機会となっている。

これらの取り組みの結果、教員の研究成果は様々な分野の学術誌や学会等で公表されており、その中には学会等で高い評価を受けているものがある。学術的な評価以外にも、全国あるいは地域で研究成果が注目され、新聞等で報道されている例も少なくない。さらに、全学的に行っている2つのプロジェクト研究は、地域における高齢者の健康保持増進に貢献し、あるいはわが国の医療のあり方を見直すきっかけとなるなど、成果を社会に直接還元するという目的を十分に果たしている。

この様に、本学は単科大学であるが、質・量ともに活発な研究活動を展開している。看護学系教員による研究活動のさらなる活性化が望まれるものの、全体としては基本的目標に基づいた「研究活動の状況」に係る目的を達成している。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学の建学の精神の一つである「地域社会への貢献」は、公立大学法人としての本学の大きな使命である。本学は、看護学の単科大学であることを活かした地域社会への貢献を実施することを目指しており、看護職者の質的な向上を図ること、及び地域住民に対し看護に関連する知識・技術を普及することが重要であると考え、法人の基本的目標として次のように定めている。

法人の基本的目標

3 社会貢献

看護職者および地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

この目的に対する具体的な活動として、以下の活動を定期的に行うこととしている。

- a 生涯教育、継続教育の実施
- b 看護・看護学に関する情報の提供（看護国際フォーラム、公開講座、公開講義、研修会への講師派遣など）
- c 看護研究の支援
- d 看護に関する知識・技術の普及（地域住民を対象にした公開講座、公開講義など）

これらの活動を主に担当する教育・研究交流拠点として、平成16年4月に看護研究交流センターを設置した。

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関連した目標としては、中期計画に次の事項があげられ、この計画に従って年度単位での計画と実践、評価を実施している。

1 教育

(1) 教育の内容

ウ 卒業教育

- a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒業教育体制を確立する。
- b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。
- c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を常に行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

- a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。
- b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。
- c 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。
- d 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。

- e 学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。
- f 看護職者を対象として、公開講義、看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。
- g 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。

(2) 国際社会への貢献

- a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。
- b JICA（国際協力機構）と協力して、アジア地域を中心とする ODA 活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。
- c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。
- d 姉妹校及び ODA 活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受入れを行う。
- e 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

本学の目的を達成するため、基本的目標として教育、研究、社会貢献、組織運営に関する目標を定めている（「公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標」参照）。基本的目標のもと、中期目標を定め、中期計画を作成している。中期計画に基づいて、年度計画を策定し、具体的な年間の活動を企画、実施、評価している。この基準に関連する平成21年度の年度計画を抜粋して以下に示す。

資料B-1-①-1 正規課程の学生以外に対する教育サービスに関連する平成21年度年度計画（抜粋）

- a-1) 同窓会のネットワーク及びHP、および卒業生のためのサーバ(nekobus)を利用して、卒業生への情報提供の内容を検討し積極的に配信を行う。
- 2) 第5回看護研究交流センターセミナーを開催する。セミナーのテーマについては卒業生のニーズ調査を行って決定する。
 - a-1) 認定看護師(訪問看護)コースのスムーズな運営が継続できる体制づくりを検討する。
 - a-2) 認定看護師コースのカリキュラムの評価と見直しを行う。
 - b-1) 地域の看護研究支援のため、継続して要請のあった施設に対して教員を講師として派遣する。
 - b-2) 研究指導を行っているメンバーで看護研究の支援方法(指導者育成等)のあり方を評価し、支援方法の改善を図る。
- d-1) 有料公開講座を4回程度開催する。地域への広報に加えて、中学校・高校を通じた保護者への広報の方法を検討し、可能な方法を実施する。
- d-2) 若葉祭において、単発の無料公開講座を開催する。テーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の開催方法やオープンキャンパスとの関係を考慮して決定する。

(出典 「大分県立看護科学大学 平成21年度年度計画」)

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学 中期計画・中期目標

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/-top/cat196/

公立大学法人大分県立看護科学大学 平成21年度 年度計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/up_file/H21nendokeikaku.pdf

これらの目標と計画は、ウェブサイトで公開されている。さらに、専門職を対象とした教育については、看護協会や実習施設などを経由する組織的な広報を行っている。また卒業生に対しては、同窓会向けサーバ(<https://nekobus.oita-nhs.ac.jp>)とメーリングリストによる広報を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

目的を達成するための中期目標に従い、目標を達成するにふさわしい毎年の年度計画が作成されている。また、その計画は大学ウェブサイトで公開するとともに、看護専門職、卒業生にはさらに個別的な広報により周知されている。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

中期目標に定める生涯教育、継続教育に関する目標を達成するため、主に看護研究交流センター、国際交流委員会、公開講座委員会が正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する年間計画を立案し、計画にそって以下(1)～(8)の具体的な活動を実施している。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程の開講

地域のニーズに合致し、また本学が実施している大学院実践者NPコースとも関連があると考えられた訪問看護認定看護師教育課程を平成20年9月に看護研究交流センターに開設した。

認定看護師コースは、日本看護協会が定める標準カリキュラムにそって、630時間の講義・演習・実習が実施されている。講師は、大学内の教員だけでなく、広く他県からも教授内容にあった講師に依頼している。また、実習施設の協力もあり、質の高い実習も実施することができている。また、認定看護師教育課程の訪問看護に関する講演会及び公開講義をこれまでに3回開催している。

資料B-1-②-1 訪問看護認定看護師教育課程 講演会・公開講義

- ・平成20年7月12日(土) 13:00～16:00
 テーマ「病院と地域の連携を促進する」
 ～地域連携における訪問看護師の役割 その人らしさに寄り添って～
 講師：小野朱美 訪問看護認定看護師教育課程専任教員
 参加者数：49名(一般：41名、教員8名)
- ・平成20年10月4日(土) 9:30～12:00
 テーマ：「在宅の看取りを支える訪問看護師の役割」
 ～家族が安心して看取りを迎えるために～
 講師：角田直枝 がん専門看護師・(財)日本訪問看護振興財団 事業部長
 参加者数：112名(一般：94名、教職員：6名、研修生：12名)
- ・平成21年10月3日(土) 13:00～16:00
 テーマ：「在宅療養者にとって支援の基盤となる「看護プロトコール」の活用」
 ～プロトコールを学び、看護実践に活用し看護の専門性を伝えよう～
 講師：川村佐和子 聖隷クリストファー大学大学院 教授
 参加者数：92名(一般：72名、教職員：5名、NP・研修生：15名)

(出典 看護研究交流センター調べ)

(2) 研究指導の講師派遣

看護実践を改善し、看護の質を高めるための方策として、看護研究の取り組みは重要である。特に、臨床現場等で働く看護職に対して研究支援を実施することは、新たな知見を生み出す研究が期待できるとともに、本学の教員にとっても、研究を共同で取り組むことが可能になるなどの期待がある。

研究支援は、施設からの要請により、平成14年から1施設に対して人間科学講座から1名、看護学の講座から1名、計2名の教員を1年間継続し講師派遣を行っている。平成21年度は6施設、12名の講師派遣を行っている。施設により支援内容は異なるが、多くの施設では、研究の基礎や統計処理の方法などの講義を行うとともに、1年間かけて研究のテーマの決定から研究方法の立案、実施、研究のまとめまでを支援し、施設内で開催される「研究発表会」のコメントなどを行っている。

(3) 「統計・情報処理相談窓口」の開設

現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「統計・情報処理相談窓口」を平成18年度から継続して開設している。

(4) 看護協会等が開催する講習会の講師派遣

大分県看護協会が開催する研修会に講師を派遣しており、臨床指導者講習会、セカンドレベルの研修など長期間開催される研修や、訪問看護ステップⅠ、ステップⅡといった専門性のある研修などにも講師を派遣している。また、大分県看護協会の教育委員、学会委員等の委員としても教育活動に積極的に参加している。

大分県が主催する看護教員の専任教員の教育コースの講師などにも講師派遣を行っているほか、施設からの要望に応じて、「フィジカルアセスメント」などの講師を派遣している。

資料B-1-②-2 講師派遣の実績（平成21年度）

- | |
|---|
| <p>1) 看護職者等を対象として研究支援・技術支援のための講師派遣</p> <p>(1) 大分県看護協会の事業への協力</p> <p>①臨床実習指導者講習会 ②看護研究 ③看護力再開発講習会 ④訪問看護基礎研修 ⑤訪問看護ステップⅠ、ステップⅡ ⑥小論文の書き方、⑦セカンドレベル研修等</p> <p>(2) 大分県専任教員フォローアップ研修への講師派遣（平成21年7月～8月）</p> <p>大分県より依頼を受け、1週間3コースの研修会を企画・実施し、述べ16名の教員が講師として係った。本学教員にとっては、参加者の看護教員と意見交換をする場ともなり、教育について考える機会となった。</p> <p>①学生指導力の向上に向けて～学生との関係性の構築を図る～</p> <p>②教育実践能力の向上に向けて～フィジカルアセスメントの教授法を学ぶ～</p> <p>③教育実践能力の向上に向けて～看護学生の看護実践能力の向上を図る～</p> <p>(3) その他の講師派遣依頼</p> <p>派遣依頼としては、病院からの現任看護職への講演依頼がもっとも多かった。特に「フィジカルアセスメント」、「看護過程」、「看護研究支援」等である。その他、保健所が主催する看護職および介護職対象の研修会、社会福祉協議会から介護職研修、養護教諭など依頼先および対象は様々であった。</p> |
|---|

(出典 「平成21年度年報」)

(5) 卒業生への継続教育

卒業生を対象とした卒業教育セミナー（看護研究交流センターセミナー）を平成17年度から毎年1回開催している。

資料B-1-②-2 これまでの看護研究交流センターセミナー

第1回：平成18年2月11日	「医療リスクマネジメント」
第2回：平成18年7月22日	「看護の質的研究」
第3回：平成19年8月4日	「専門看護師の役割とその活動」
第4回：平成20年7月26日	「ウィルス性肝炎の現状と治療，看護ケアの実際」
第5回：平成21年10月18日	「がん看護の臨床」

(6) 国際社会への貢献

平成16年から21年まで、JICAの技術協力プロジェクト「ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクト」の日本側協力機関として参加した。このプロジェクトでは、ウズベキスタンの保健省、教育省と連携して看護教育に関するカリキュラム（日本の指定規則に該当）を改革し、実施に移した。またプロジェクトの過程では大分市医師会立アルメイダ病院及び大分県民の協力を得てギャッジベッド100台を寄付することができた。

韓国を中心に海外から、看護専門職、医療専門職、又は看護学生の研修を受け入れている。また海外からの研修の受入れを通して、教員、学生が国際交流を行っている。

資料B-1-②-3 海外からの研修受け入れの概要（過去5年）

期間	研修者	人数
2005年9月5日～12月16日	JICA 技術研修「ウズベキスタン看護教育改善」研修員	4
2005年11月20～12月2日	JICA 技術研修「ウズベキスタン看護管理」研修員	5
2005年11月22日～12月8日	カザフスタン看護研修	1
2006年2月1日～5日	韓国地域保健看護学会研修 研修員	6
2006年9月14日～12月15日	ウズベキスタン長期研修（看護教育コース）	4
2006年11月14日～19日	ウズベキスタン短期研修（管理者コース）	4
2006年9月11日～12月1日 2007年1月11日～14日	ウズベキスタン通訳研修	1
2006年12月15日	韓国 精神看護グループ	13
2007年10月30日～12月19日	ウズベキスタン長期研修（看護教育コース）	6
2007年10月30日～12月19日	ウズベキスタン通訳研修	1
2007年5月25日～29日	カナダ McMaster University	3
2007年7月5日～7日	韓国老年看護学会	15
2008年10月30日～12月19日	ウズベキスタン長期研修（看護教育コース）	6
2009年2月6日～19日	ウズベキスタン中期研修（看護教育コース）	7
2008年4月2日	韓国 光陽市保健所 保健診療所所長	12
2008年7月1日～4日	韓国 ANSAN College	3
2009年1月19日～21日	韓国 東新大学校看護学科	15
2009年5月27日～6月8日	ウズベキスタン中期研修（看護教育コース）	7
2009年5月26日～29日	ウズベキスタン短期研修（管理者コース）	3
2009年7月16日～17日	韓国 Inha University, School of Nursing	18
2010年2月22日～23日	韓国 Chung-Ang University, School of Nursing	14

（出典 看護研究交流センター調べ）

参照 URL

JICA ウズベキスタン看護教育改善プロジェクト
<http://www.jica.go.jp/project/uzbekistan/7631022E0/index.html>

(7)看護国際フォーラム

看護国際フォーラムは、看護職者および看護研究者を対象に、平成11年以降毎年1回開催している。ニーズにあったテーマを選定し、我が国及びアメリカ、韓国などの国から第一線で活躍する看護職者、看護研究者を招聘している。

資料B-1-②-4 これまでの国際看護フォーラムの概要

回	開催日	テーマ	参加者数
1	平成11年10月9日	看護の自立に向けて：21世紀へのチャレンジ	328
2	平成12年10月21日	Aging Society and Nursing (高齢化社会と看護)	195
3	平成13年11月17日	Women's Health (女性の健康と看護)	136
4	平成14年11月23日	看護の質的研究—グランデッド・セオリーを中心に—	210
5	平成15年5月10日	21世紀の看護と看護職のあり方	400
6	平成16年10月30日	看護教育を考える 基礎教育と継続教育 Nursing Education: Basic and Continuing Education of Nursing	322
7	平成17年11月5日	在宅看護の質向上のために Advancing Home Care Nursing : Issues and Trends	276
8	平成18年10月14日	患者と向き合う看護を目指して—いま、看護職に求められるもの— Client-Oriented Nursing: What is Required for the Profession	215
9	平成19年10月21日	看護職のためのストレスマネジメント	279
10	平成20年11月1日	新人看護師臨床研修のあり方および制度化にむけて Issues and Trends in On -The-Job Training for New Nurses	214
11	平成21年10月31日	ターミナルケア Terminally Ill Patient Care	381

(出典 国際交流委員会調べ)

(8)公開講座

一般住民を対象とした公開講座は、公開講座委員会の企画する公開講座ならびに通常の講義を公開する公開講義として実施されている。公開講座は毎年統一テーマで複数回の構成で実施するとともに、学園祭やオープンキャンパスで、単発の公開講座を実施している。また、10月から12月にかけて週1回の総合人間学を公開講義として開放している。

資料B-1-②-4 公開講座開催状況

年度	統一テーマ		受講者数
平成 18	生活と健康	第1回：10/5 「健康とアレルギー」 第2回：10/19 「放射線と健康」 第3回：11/2 「骨の健康と生活」 第4回：11/16 「更年期の健康と生活・環境」	93名
平成 20	家庭生活の健康と安全	第1回：6/13 「食の安全性について」 第2回：6/19 「子育てと食育-親も、グランマも、グランパも」 第3回：6/26 「インターネットでしっかり健康づくり/情報を安心して活用するために」 第4回：7/3 「家庭と職場のコミュニケーション」	34名
平成 21	くらしの安全と健康	第1回：7/1 「災害に強い地域づくりをめざして -災害看護の役割を通して-」 第2回：7/7 「サプリメントはイワシのアタマ？」 第3回：7/18 「知っておきたい！ こどもの救急処置」 第4回：7/22 「はじめての介護技術 -楽しく学ぶ食事の介助-」	41名

(出典 公開講座委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

専門職向けの教育サービスとして、認定看護師教育課程の開設や看護国際フォーラムなど、専門的で高度な教育サービスを提供している。海外においては、ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに平成16年から21年まで参加し、看護教育の改革に寄与した。また、卒業生や一般の看護職を対象とした教育サービスの活動も活発である。

一般の地域住民向けの活動も、公開講座や公開講義により計画的に実施している。

観点B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

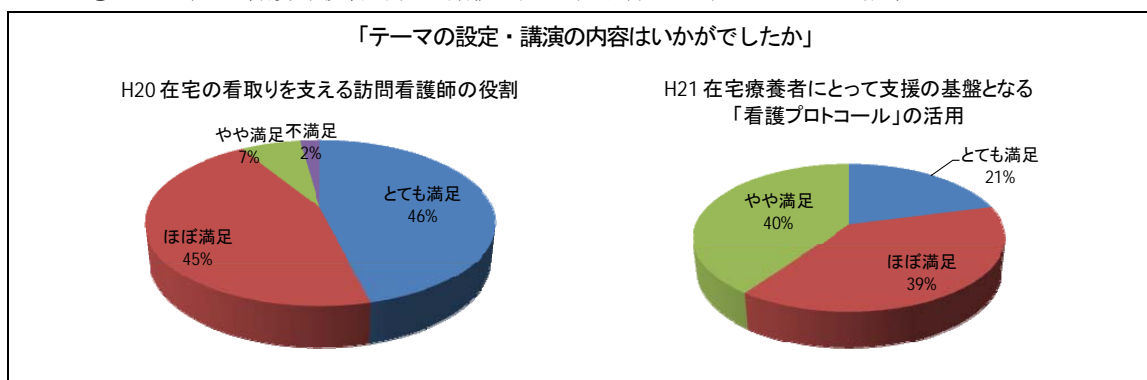
前項の活動に関する参加者数や満足度等による活動の成果の評価は以下の通りである。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程

定員は15名であるが、平成20年度は12名、平成21年度は10名の修了生であった。研修生は、大分県内が最も多いが、平成21年度は九州各県の他、愛媛県、香川県、徳島県からも修了生がでていいる。平成20年度の修了生の認定試験合格率は100%である。

認定看護師教育課程の講演会、公開授業の外部からの参加者は資料B-1-①-3に示すように、41名、94名、72名であった。図に示すように参加者へのアンケート結果からも、好評であった。

資料B-1-③-1 認定看護師教育課程 講演会・公開授業参加者アンケート結果



(出典 看護研究交流センター調べ)

(2) 研究指導の講師派遣

研究支援の内容は、各施設の要望によりさまざまである。施設によっては、看護研究として取り組むテーマは、研究的手法を用いた業務改善の試みが多く、必ずしも研究としてのレベルには到達していない取り組みも多い。しかし、施設側がどのような目的で看護研究の取り組みを行っているのかを支援者と施設側で共有し、目的を明確にして、継続して支援をすることが重要と考えている。研究支援を実施した講師及び施設からは、成果として、以下のような意見が得られている（資料B-1-③-2参照）。

資料B-1-③-2 研究指導の成果・評価

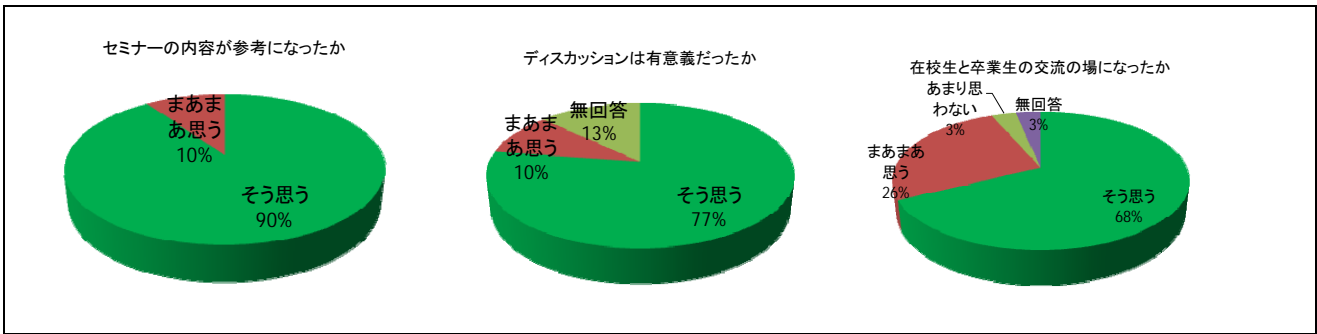
- ・ 看護研究のテーマとしては、業務改善が最も多く、その他事例検討、継続教育、看護ケアの開発などがあり、取り組みの成果を実践に取り入れることで、看護実践の向上につながっている。
- ・ 看護研究への取り組みの成果は、施設内で「研究発表会」が開催され報告がされているが、発表者はプレゼンテーション力が向上しており、また発表に対する質疑や意見交換が活発に行われている。
- ・ 研究に積極的に取り組む姿勢がみられるようになり、また、1年間だけではなく、継続して研究に取り組むスタッフがでてきており、年間での取り組みの件数は増加している。
- ・ 学会発表の数が増えている施設が多い。
- ・ 院内で研究指導を行えるスタッフを育成しようという取り組みも行われている。

(出典 看護研究交流センター調べ)

(5) 卒業生への継続教育

第5回卒後教育セミナー（看護研究交流センターセミナー）の参加者は、学部生にも参加を呼びかけ、参加者数は卒業生、在校生を合わせて36名であった（教職員の参加者数は除く）。講師は、経験をもとにわかりやすい内容で、卒業生にとって共感できる内容であった。また、ディスカッションも活発であり、在校生と卒業生の交流の場としても良い機会となり、特に就職を控えている4年生にとっては卒業生の活躍が励みとなっていた。

資料B-1-③-3 卒後教育セミナー第5回の参加者アンケートから



(出典 看護研究交流センター調べ)

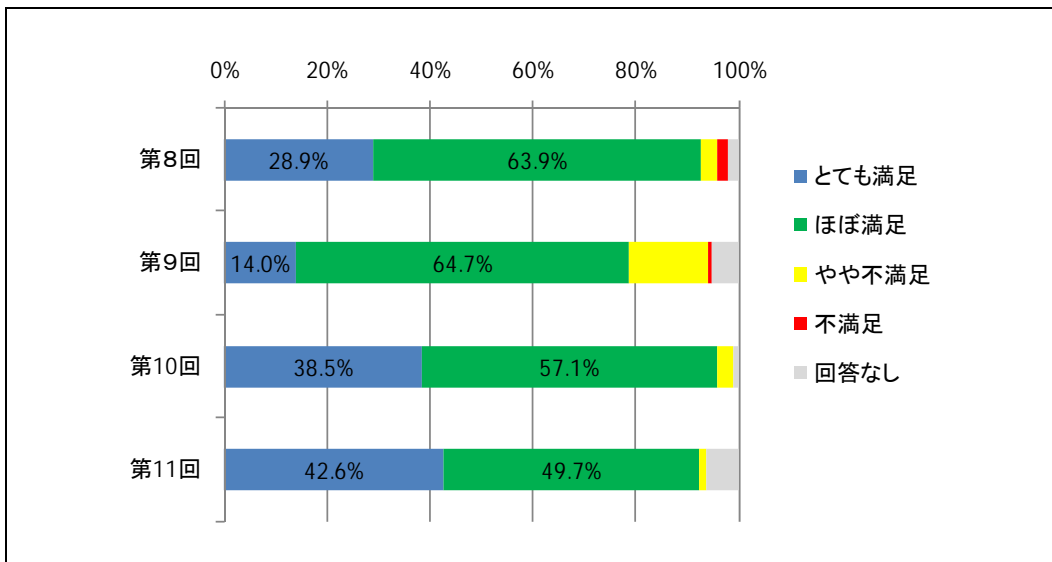
(6)国際社会への貢献

JICA ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトの一環として、5年間にわたって、短期研修、長期研修を受け入れ、その期間の中で、研修目的に合った、また個々の研修員の課題にあった研修を組み立て、受け入れを行った。2009年5月の短期研修について、JICAで実施した研修参加者へのアンケート調査の結果（別添資料B-1）によると、本学及び病院等の施設の協力を得て実施した研修は、研修生から高い評価を得ている。

(7)看護国際フォーラム

参加者数は、前出（資料B-1-②-4）の通りであり、毎年ほぼ会場の定員に近い多数の参加がある。参加者の満足度については、アンケートによる評価を行っており、おおむね高い評価を受けている。

資料B-1-③-4 第8～11回の国際フォーラムの満足度についての参加者アンケート結果から



(出典 国際交流委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの活動において一定の参加者数を得ている。参加者のアンケート結果や認定看護師資格の合格状況から見て、成果が上がっていると評価できる。

ただし、認定看護師教育課程において定員を充足していない点をはじめ、看護国際フォーラムを除く活動については更なる参加者の増加のための活動を行わなければならない。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

実施した事業等については、その都度評価を行い、その後の活動及び次年度の年度計画に反映するシステムを維持している。昨年度の活動について、評価結果と改善の取り組みの事例として以下に示す。

(1) 訪問看護認定看護師教育課程

課題としては、定員が15名であるが過去2年間、定員を満たすことができず、広報に力を入れるとともに、2次募集を行うなど研修生の確保に努力している。

(2) 研究指導の講師派遣

派遣する講師は複数年以上継続した派遣とし、施設と相談をしながら、施設のやり方にあった指導を実施している。しかし、看護研究として取り上げられるテーマが業務改善に関することが多く、また取り組む期間も単年であるため、看護研究としてのレベルの向上には結びつかない施設も多い。そこで、研究支援を行っている教員の意見をまとめ、大学として支援方法のあり方を検討し、支援方法の改善を図る取り組みを行っている。

(3) 「データ処理相談窓口」の開設

相談件数を増やすために、ウェブでの広報の他に、看護協会の研修等での広報などを実施しているが、相談件数は増えていない。今後、看護研究に対するニーズを把握するとともに、広報の見直しと相談のあり方について検討したいと考えている。

(5) 卒業生への継続教育

卒業生を対象として毎年7月に開催をしていたが、卒業生の参加者は10名前後と少ないため、病院等の施設への公開も行ってきた。しかしながら、卒業生の参加者が少ないため、参加時期やテーマについて、卒業生への調査を実施したところ、開催時期は10月の希望が最も多かった。

これらの意見をもとに、平成21年度第5回のセミナーでは、開催時期を10月の土曜日とし、セミナー講師に第1期の卒業生とした。この結果、卒業生・在校生の参加者が増加し、経験をもとにわかりやすい内容で、卒業生にとって共感できる内容であったと好評であった。

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの担当部署において、教育サービスの評価をふまえて、次回の計画へと反映するプロセスが確立されている。現状として正規の教育課程以外の教育サービスには更なる改善が必要な点はあるが、問題点を把握して改善へといたるシステムは用意され、機能している。

また、卒業生への広報は、メールを通して実施しているが、メールアドレスを変更する卒業生がおり、今後も卒業生のメールを通じたネットワークの維持を同窓会と共同して実施していく必要がある。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 小規模大学ではあるが、看護専門職者を対象にした教育サービスを中心に様々な形で提供し、高い評価を受けている点。
- 特に、訪問看護認定看護師の教育課程の開設や 10 年以上の歴史ある看護国際フォーラムなど、高い成果をあげている点。
- ウズベキスタンの看護教育改善に貢献した点。

【改善を要する点】

- 卒業生の数が増加し、ますます卒業後のニーズも高まると予測されるが、それに備えて卒業生とのネットワークの維持と適切な卒業後のプログラム構築を今後さらに推進することが重要である。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学では、「看護職者および地域社会のニーズに応じた取り組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す」という目標のもとに、正規課程の学生以外への教育サービスを実施している。生涯教育、継続教育として、看護系専門職者、卒業生、一般住民を対象とした様々な教育プログラムを組織的に計画し、実施している。

専門職向けの教育サービスを主に担当する拠点として平成 16 年に設置された看護研究交流センター及び、国際交流委員会、公開講座委員会がこれらの活動を主に担当している。

看護専門職を対象とした活動としては、平成 20 年に開始された訪問看護認定看護師教育課程、平成 12 年から毎年開催され、多数の参加者を得ている看護国際フォーラムは高い評価を受けている。また、卒業生を対象とした卒業継続教育プログラムについても着実にその改善を進めている。専門職向けの研究支援、さまざまな教育活動への講師派遣などについても、着実に実績を重ね、評価は高い。

一般住民を対象とした公開講座・公開講義については小規模大学であるため量的には多くないが、高い評価を受けている精選したプログラムを継続的に実施している。

ウズベキスタンにおける看護教育改善プロジェクトに参加し、看護教育の改革を達成したことをはじめ、海外からの研修受け入れを通じて、教育に関する国際貢献を積極的に実施している。

以上のことから、正規課程の学生以外に対する教育サービスの目標達成状況は良好である。